

## 【新型コロナウイルスに係るバリ州出入域措置(続報)】

令和2年5月28日(総20第69号)

在デンパサール日本国総領事館

●27日、ワヤン・コスター・バリ州知事は新型コロナウイルス感染症対策として外国人を含むングラ・ライ空港における空路による入域予定者に対して、陰性のPCR検査結果に加え、バリ州における滞在目的を記した表明書及び入域予定者の滞在を保証する保証人による保証書を携行するよう追加的に要請しました。

●バリ州政府が求める出域時のPCR検査結果は、次の渡航先でバリ州政府が求めているのと同様にPCR検査結果の提示を求めている場合に必要であって、それ以外の場合には、従来の迅速抗体検査(Rapid Test)を提示することで充分とされています。

●今後の状況の変化により、さらに追加的な措置等が執られる可能性がありますので、最新情報の入手に努めるとともに、感染の予防に努めてください。

1 5月27日、ワヤン・コスター・バリ州知事は新型コロナウイルス感染症対策として外国人を含むングラ・ライ空港における空路による入域予定者に対して、陰性のPCR検査結果に加えて、バリ州における滞在目的を記した表明書及び保証人による入域予定者の滞在保証書を追加的に携行するよう要請しました。なお、バリ州新型コロナウイルス感染症対策本部によると、PCR検査結果を持参していない入域予定者に対しては、同空港においてPCR検査を実施する方針ですが、現在スカルノ・ハッタ国際空港(ジャカルタ)において、インドネシア入国時の検疫措置として、迅速抗体検査(Rapid Test)の結果が陰性であっても、更にPCR検査が実施されており、PCR検査が陰性の場合には、インドネシア保健当局が発行する Surat Keterangan sehat dan Rekomendasi(PCR検査陰性である旨も記載)を携行すれば、バリ州入域の際にPCR検査を受ける必要はないとされています。

2 ワヤン・コスター・バリ州知事による要請の概要は以下の通りです。

(1)ングラ・ライ空港における空路による入域予定者については、陰性であることを示すPCR検査結果を携行する者のみ入域を認める。

(2)ングラ・ライ空港における空路による入域予定者については、バリ州における滞在目的を記した表明書及び保証人による入域予定者の滞在保証書を携行するよう要請する。

(3)港湾における海路による入域予定者については、陰性であることを示す迅速検体検査(Rapid Test)を携行する者のみ入域を認める。

(4)全ての入域予定者は事前にバリ州政府が指定するウェブサイト

( <https://cekdiri.baliprov.go.id> ) にアクセスして指定されたフォームに陰性のPCR検査結果、バリ州における滞在目的を記した表明書及び保証人による入域予定者の滞在保証書を添付しなければならない。

(5)本件措置は5月28日から次の別の知らせが出るまで実施される。

3 5月25日付当館領事メールでお知らせしておりますが、バリ州新型コロナウイルス感染症対策本部によれば、バリ州政府が求める出域時のPCR検査結果は、次の渡航先でバリ州政府が求めているのと同様にPCR検査結果の提示を求めている場合に必要であって、それ以外の場合には、従来の迅速抗体検査(Rapid Test)を提示することで充分とされています。詳しくは、航空券を手配する際、航空会社に必要な提出資料を確認してください。

4 バリ州の出入域を予定されている邦人の皆さまにおかれては、今後の状況の変化により、さらに追加的な措置等が執られる可能性がありますので、最新情報の入手に努めるとともに、感染の予防に努めてください。